

モロッコ王国参議院及びチュニジア共和国評議院の招待による両国公式訪問及び
各国の政治経済事情等視察参議院副議長一行報告書

団	長	参議院副議		
		長	山東	昭子
		参議院議員	家西	悟
		同	吉田	博美
		同	木庭	健太郎
同	行	警務部長	郷原	悟
		副議長秘書	山口	秀樹
		参事	高野	智子
		警護官	中村	守良

一、始めに

本議員団は、モロッコ王国参議院及びチュニジア共和国評議院の招待により両国を公式訪問するとともに、フランス共和国及びアラブ首長国連邦を訪問した。

モロッコ及びチュニジアは、共にアフリカ、アラブそして欧州の接点に位置し、それら三地域の架け橋として重要な役割を果たしている。両国は、共に近年二院制に移行した国であり、チュニジアからは、平成二十年四月、本院招待によりカッラル評議院議長一行を我が国にお迎えしている。また、共に悠久の歴史と豊かな文化等を背景とした観光立国でもあり、今後、政治、経済、文化など様々な面で我が国との友好協力関係の拡大が期待されている。

本議員団は、議会間及び議員間の交流を深め、相互の理解と友好関係を一層発展強化することを目的として、モロッコ参議院及びチュニジア評議院の招待を受け、両国を訪問した。

また、フランスは、本院と交流関係の深い上院の仏日友好議員連盟会長に新たにダビッド・アスリーヌ議員が就任したこと、アラブ首長国連邦は、ドバイ政府の政府系持ち株会社「ドバイ・ワールド」の債務返済繰り延べ要請に端を発したいわゆるドバイショックが生じたこと等を踏まえ、仏上院及びアラブ首長国連邦連邦国民評議会との交流をますます深めるとともに、政治、経済等における諸課題を把握することを主な目的として両国を訪問したものである。

二、訪問日程

本議員団は、平成二十一年十二月十日に日本を出発し、同月二十一日に帰国した。その日程は以下のとおりである。

十二月十日（木）

東京発 パリ着

デュ・リュアル上院副議長との会談

アスリーヌ上院仏日友好議員連盟会長主催夕食 会
十二月十一日（金）
高齢者介護施設等視察
パリ発 ラバト着
十二月十二日（土）
ラバト発 マラケシュ着
マラケシュ市内視察
アブドゥ参議院議員（マラケシュ選出・兼同市 副市長）との懇談
十二月十三日（日）
マラケシュ市内視察
マラケシュ発 ラバト着
十二月十四日（月）
ビアディラ参議院議長との会談
ベンアブドゥラー衆議院第四副議長との会談
エル・ファシ首相、アラミ国会関係担当大臣と の会談
ビアディラ参議院議長主催歓迎昼食会
モハメッド五世大学視察
アヘルバッシュ外務・協力大臣付国務長官との 会談
ブサイド観光・手工業大臣との会談
山東副議長主催答礼夕食会
十二月十五日（火）
ラバト発 カサブランカ着
カサブランカ市内視察
カサブランカ発 チュニス着
十二月十六日（水）
カルイ代議院第一副議長との会談
カッラール評議院議長との会談
アルイ評議院第一副議長との会談
ラデス・ラグレット橋視察
カルタゴ視察
在チュニジアフランス共和国大使との懇談
アルイ評議院第一副議長主催歓迎夕食会
十二月十七日（木）
ケルクアン視察
シディ・ダウド風力発電所視察
エルアベッド・ナブール県知事との会談
ラジミ観光大臣との会談
山東副議長主催答礼夕食会

十二月十八日（金）

バルブーシュ・ケロアン知事との会談

JICA・現地邦人との懇談

十二月十九日（土）

アブダラー外務大臣との会談

チュニス発 ドバイ着

十二月二十日（日）

グレイル連邦国民評議会議長との会談

大規模開発プロジェクト等視察

現地邦人との懇談

十二月二十一日（月）

ドバイ発 東京着

三、モロッコ王国

本報告では、招待国であるモロッコ及びチュニジアを先に記述することとする。

（一）モロッコ王国概要

モハメッド六世国王は、貧困対策、社会・地域間格差の是正等を重視した政策を展開している。外交面ではアラブ・イスラム諸国、サブ・サハラ・アフリカ諸国との関係強化を重視しつつ、欧米諸国を中心に多角的な外交を行っている。同国の最大の懸案は西サハラ地域の帰属問題である。本件をめぐり現在でも隣国アルジェリアとの国境は閉鎖されている。

平成八年の憲法改正により二院制に移行し、平成九年に初の参議院議員選挙が行われた。参議院は、定数二百七十議席で、任期九年である。その五分の三は地方議会の議員から互選され、残りは職業組合代表議員会議所及び給与所得者代議員会議所から互選される。また、三年毎に三分の一ずつ改選される。衆議院は、定数三百二十五議席で、任期五年である。平成十四年総選挙から比例代表制及びあらかじめ三十議席を女性に割り当てる制度を導入した。

（二）要人との会談

ビアディラ参議院議長との会談

山東副議長は、今回の公式招待に対して謝辞を述べた。さらに、両国は皇室・王室間の交流を始め長い間友好関係を深めてきたこと、また、モロッコには悠久の歴史と豊富な観光資源があり、しばしば雑誌の特集で取り上げられるなど日本人にとって魅力的な国となっていることを紹介し、今回の訪問がモロッコとの関係強化の一助になるものと確信する旨述べるとともに、ビアディラ議長の訪日を招請した。

ビアディラ議長からは、一行の訪問を歓迎する旨の挨拶があった。また、モロッコでは独立以来、人権関係の法整備や家族法改正に取り組み、国内の民主化を進めてきたことについて説明があった。さらに、太陽光・風力等のクリーンエネ

ルギーの推進状況、モーリタニアで発生した誘拐テロ事件等マグレブ地域の安全問題について説明がなされ、日本への協力・支援の要請があった。なお、西サハラ問題は、マグレブ地域の未来にとってよりよいものとなるよう、解決に向けて日本の理解と協力を求めたいとの発言があった。

エル・ファシ首相との会談

山東副議長は、モロッコがアフリカ、アラブ、欧州の三極の架け橋として果たしてきた役割について高く評価するとともに、両国の長い友好関係を踏まえ、さらに議会同士の交流を通じて一層の関係強化に努めたい旨述べた。

エル・ファシ首相から、議会同士の交流は国民同士の理解を深める上で重要である旨の理解が示されるとともに、平成十九年の総選挙以降、モハメッド六世国王の決定により、国王は議会第一党の党首を首相に任命することとなり、首相は国王の信任のみならず、選挙を通して国民の信任を得なければならず、より民主化が進展したとの説明があった。また、政府の汚職防止のための監視機関設置や政治家・官僚等の資産公開法の制定、家族法の改正による家族制度の整備と女性の権利拡大等について説明があった。さらに、西サハラ問題について、歴史的経緯と事実を証明した結果、国際司法裁判所も、かつて同地域がモロッコの主権下にあったことを認めたこと、妥協案としてモロッコが提案している自治案の概要等について熱心な説明がなされた。

山東副議長は、日本もロシア、韓国等と領土問題を抱えており、領土問題は交渉に時間がかかりもどかしさを感じるが、お気持ちは理解できる旨述べた。

(三) その他の日程

上記の外、衆議院を訪問し、ベンアブドゥッラー第四副議長を表敬した。また、アヘルバッシュ外務・協力大臣付国務長官と会談を行い、同長官からJICAを通じた日本の協力援助に対して高い評価と謝意が示された。さらに、ブサイド観光・手工業大臣と会談を行い、両国の観光政策について意見交換を行った。

また、日本語講座をもつモハメッド五世大学を訪問し、ジュティ学長から、同大学における日本語の学習状況、日本の各大学との交流状況等について説明を聴取した。

四、チュニジア共和国

(一) チュニジア共和国概要

同国は、ベン・アリ大統領の強力なリーダーシップの下で、近代化・西欧化を推進する一方でイスラム過激主義運動を制圧し、政治的安定性を維持してきた。平成十四年には大統領選挙の被選挙権にかかる規定を含む憲法改正案が国民投票で可決された。これにより再選制限が削除され、立候補制限年齢が七十五歳まで延長され、同大統領は平成二十一年十月の大統領選挙で得票率九十%で五選を果たした。米・仏等西側諸国と緊密な関係を維持しつつ、穏健かつ現実的な外交政策をとっている。

平成十四年の憲法改正により二院制に移行し、平成十七年に新設された評議院議員選挙が行われた。評議院は定数百二十六議席である。選出方法は、地方公共団体の代表四十三議席、労働総同盟、工業・商業・手工業連合及び農業・漁業連合の代表各十四議席、大統領の指名四十一議席であり、任期は六年、三年毎に半数改選となっている。代議院は、定数二百十四議席、任期は五年である。選出方法は全国区五十三議席と地方区百六十一議席に分かれている。地方区は政党があらかじめ各選挙区の定数と同数の候補者リストを作成する。有権者は候補者リストを選んで投票し、各選挙区で最大の票を獲得した政党が当該選挙区の全割当て議席を獲得する。全国区は地方区で議席を獲得できなかった政党間で比例配分する制度となっている。

(二) 要人との会談

カッラル評議院議長との会談

カッラル議長から、山東副議長一行のチュニジア訪問に対する歓迎の意が表されるとともに、平成二十年に参議院の招待により訪日できたことに謝意が述べられた。また、完成したばかりのラデス・ラグレット橋の建設に対する日本の経済協力に感謝の意が述べられた。

山東副議長は、議長の招待に感謝の意を表するとともに、ラデス・ラグレット橋と同様に両国間には友好という名の「橋」が既に架かっており、今後はこの橋を通じて、友好議連を始め、様々な分野での二国間の交流が進むことを希望している旨述べた。

さらに、カッラル議長は、今回の山東副議長一行の日程について、一行が可能な限りチュニジアの歴史や豊かな伝統・文化に触れられるよう、また多くの要人との意見交換を通じてチュニジアに対する理解を深められるよう、自ら最良のプログラムを作成した旨述べるとともに、観光振興策の現状を説明し、日本人観光客の増加について期待が述べられた。

山東副議長は、カッラル議長の尽力に感謝の意を表するとともに、チュニジアの日本での観光PR方策等の具体的な改善策についてもアドバイスをを行った。

アブダラー外務大臣との会談

山東副議長は、進行中のボルジュ・セドリア・テクノパーク建設計画など科学技術分野での経済協力を始め多方面にわたる両国の協力関係を評価するとともに、今回のチュニジア初訪問で感じた素晴らしさを日本に伝えるとともに、今後も経済、観光、外交分野で一層の両国の協力関係の進展に期待する旨述べた。

アブダラー外務大臣は、チュニジアにとって日本はアジアで最も重視している国であると述べ、議員間交流を始め相互交流の活性化と両国の一層の関係強化への期待を示した。

(三) その他の日程

上記の外、アルイ評議院第一副議長外評議院議員と、経済問題、両国関係、議会間交流等広範にわたる問題について意見交換を行うとともに、代議院を訪問し、

カルイ第一副議長を表敬した。また、ラジミ観光大臣と会談を行い、両国間の観光振興策等について意見交換を行った。

また、日本の経済協力により平成二十一年三月に開通し、チュニス中心部の渋滞緩和等に効果が期待されているラデス・ラグレット橋の視察を行った。同橋は同年発行の新紙幣の図柄に採用されるなど、両国の友好のシンボルとなっている。

その外、世界遺産であるカルタゴやケルクアンの遺跡等の視察を行うとともに、スペインの援助により完成した七十基からなるシディ・ダウド風力発電所を視察した。

地方視察に際しては、エルアベッド・ナブール県知事及びバルブーシュ・ケロアン県知事を訪問し、各地域の産業・経済の実情等の説明を聴取し、地方自治と財源問題等について意見交換を行った。

また、JICAチュニジア事務所長とともに、現地で活躍されているシニア海外ボランティア等の方々にお集まりいただき、現地における苦労談やシニア・ボランティア制度の問題点等について意見交換を行った。

五、フランス共和国

デュ・リュアール上院副議長との会談

デュ・リュアール副議長から一行に対し歓迎の意が表されるとともに、日本の政権交代の影響、経済対策・財政問題、二酸化炭素排出削減問題等について意見交換を行った。なお、国際問題に関する意見交換の中で、山東副議長から北朝鮮による拉致問題・核問題をめぐる日本の立場について説明するとともに、北方領土問題の解決に向けてのフランスの支援を要請した。デュ・リュアール副議長からは大統領及び首相にも伝える旨の発言があった。

なお、会談後、上院本会議を傍聴した際、議事を中断して一行の紹介が行われ、拍手をもって歓迎の意が表された。

アスリーヌ上院仏日友好議連会長主催夕食会

山東副議長から、アスリーヌ会長の就任に祝意を述べ、その早期の訪日を要請した。これに対し、同会長からも、訪日を希望する旨が述べられるとともに、参議院の議連議員団に対する訪仏の要請があった。

このほか、日本の経済対策、国際結婚と親権問題、新型インフルエンザ対策、著作権保護等多くの問題について意見交換を行うとともに、議会人同士の交流の活性化と議論の促進の必要性を確認した。

その他の日程

パリ市内の高齢者介護施設「社団法人グルネル退職者館」を視察し、入居基準、本人負担額、入居希望者の待機状況等について調査を行った。

六、アラブ首長国連邦

グレイル連邦国民評議会議長との会談

山東副議長より、両国は密接な経済関係に加え要人の交流も活発であり、更な

る相互理解促進のため議会人同士の交流促進の必要性を指摘するとともに、グレイル議長の訪日を招請した。

グレイル議長からは、連邦国民評議会代表の訪日と参議院との関係強化の方策を検討したい旨の発言があった。さらに、友好議連の活性化、連邦国民評議会の役割・選挙制度、日本での政権交代と両国関係等について活発な意見交換を行った。

その他の日程

日本企業を工事の主体として平成二十一年九月に開業したドバイメトロの外、ブルジュ・ドバイ（平成二十二年一月、ブルジュ・ハリファと改名して開業）、パームジュメイラ等大規模開発プロジェクトを視察した。

また、現地で活躍されている邦人との懇談を実施し、いわゆるドバイショックの実情、ドバイとアブダビの関係、アラブ人気質等現地のビジネスマンならではの意見を伺った。

七、終わりに

本議員団は、モロッコ参議院及びチュニジア評議院を始めとして、訪問国各地における周到な準備と誠意ある対応により、一連の要人との会談等有意義かつ実りある訪問を行うことができた。今回の訪問が、日本と訪問各国との友好協力関係を一層促進することにつながるものであることを確信する。

末尾ながら、今回訪問した四か国の立法府を始めとする関係機関関係者各位に改めて感謝申し上げるとともに、広瀬在モロッコ大使及び多賀在チュニジア大使を始め各大使館及び総領事館の行き届いた支援についても、ここに特記し、厚く御礼申し上げます。